

# 『横芝町・光町合併協議会』設置議案が可決

4月27日、町議会臨時会が開催され、横芝町・光町合併協議会設置議案や同協議会設置に伴う一般会計補正予算案などが可決承認されました。

## 議案

### ▼専決処分の承認

●地方税法の一部が改正されたことに伴い、町税条例の一部を改正した。

改正内容は、町民税均等割に係る人口段階別の税率区分の廃止、納税義務を負う夫と生計を一にする妻に対する均等割非課税措置の廃止等の個人住民税均等割の見直し及び個人住民税所得割に係る非課税範囲の見直し等、条例の所要の整備を行った。

●地方税法の一部が改正されたことに伴い、町国民健康保険条例の一部を改正した。

改正内容は、長期譲渡所得及び短期譲渡所得に係る国保税の課税の特例について、条例の所要の整備を行った。

●市町村合併の推進体制を図

ることを目的として、合併推進室を設置した。

▼横芝町新東京国際空港関連問題対策委員会設置条例の一部改正

新東京国際空港公園が四月一日に民営化され、新たに成田国際空港株式会社として発足したことに伴い、本条例の一部について所要の改正を行った。

▼固定資産評価審査委員会委員の選任

固定資産評価審査委員会委員の伊藤日吉氏が3月31日をもって辞職されたことにより、新たに實川恵一氏(寺方)を同委員に選任することに同意した。

▼横芝町・光町合併協議会の設置

横芝町と光町の合併に関する協議及び合併による新町の

建設に関する基本的な計画の作成、その他合併に関し必要な協議を行うため、横芝町・光町合併協議会を設置することについて、可とした。

▼平成16年度一般会計補正予算

繰越金を財源として、光町との合併協議会の設置に伴う負担金1834万円を追加し、総額50億7034万円とした。



## 第1回合併協議会

第1回横芝町・光町合併協議会が5月13日、横芝町文化会館で開催されました。

協議会は、会長を横芝町長、副会長を光町長とし、委員は両町助役、議会議員各6名、学識経験者各7名と県市町村課1名の31名。

第1回会議は、委員への委嘱書の交付、協議会規約、基本方針、事務局を光町保健センター内に設置することなど10件の報告、事業計画や予算(3875万円)、など5件について協議されました。

なお、詳しい内容は協議会の広報紙「横芝町・光町合併協議会だより」やホームページでお知らせします。



横芝町・光町  
合併協議会事務局

〒289-1727  
光町宮川11905  
(光町保健センター内)  
☎84-1243  
ホームページアドレス  
<http://www.yokoshiba-hikari.jp/>

## 横芝町・光町合併協議会委員 (横芝町)

町長 (会長)	伊藤 紀	夫一之夫	樹央 (農業委員長)
助役	川島 英	清英	三郎 (観光協会長)
協議会議員	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (大総郵便局長)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (主任児童委員)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (文化財審議会長)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (特別総務員)
学識経験者	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (特別総務員)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (特別総務員)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (特別総務員)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (特別総務員)
々	伊藤 嘉	渡辺 健	一子 (特別総務員)